

令和2年4月10日

保護者様

## 臨時休業中の子どもに関する対応について

### 【学校における自習対応】

袋井市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応に伴い、小中学校が臨時休業となるため、4月14日から4月26日までの間(土曜日・日曜日を除く)、下記条件に該当する児童については、子どもの居場所確保として、学校において自習対応ができることとします。

ただし、今回の臨時休業は児童への感染症予防のため、児童が自宅で過ごすことを基本にしていますので、子どもの居場所確保がどうしても難しい場合に限らせていただきます。

#### 1 対象者

保護者が仕事を休めず、預けることもできない状況があるなど、自宅等において過ごすことができない小学校児童(1～6年)が対象です。

#### 2 自習時間

午前8時から午後2時。

#### 3 場所

児童生徒が在籍する学校の指定する場所

#### 4 自習内容

学校から事前に出された課題、読書

その他、児童生徒自身が用意した課題

#### 5 持ち物

自習に必要なもの、筆記用具、弁当・水筒、健康観察記録用紙

#### 6 体調管理

風邪の症状がある場合(発熱、咳、のどの痛みなど)には、どのような症状であっても参加できません。自習中に、少しでも症状が見られた場合には、保護者に連絡し退出していただきます。

登校前には、必ず自宅にて検温により健康観察をしてください。なお、登校時にはマスクの着用をお願いします。

#### 7 登下校

保護者の責任をお願いします。

#### 8 緊急時の対応

児童生徒が参加する日は、保護者は必ず学校からの連絡を受けられるようにしておいてください。

#### 9 申込方法

4月13日(月)までに、「学校利用申請書」を学級担任等に提出してください。学校から確認の連絡をさせていただく場合があります。

#### 10 その他

欠席する場合は必ず学校へ連絡をお願いします。

※ この対応は4月9日時点におけるものであり、今後の状況によっては、変更となる可能性があります。その際は、あらためてお知らせします。

担当 学校 教育 課  
電話 0538 - 44-3182

## 新型コロナウイルス感染症予防に伴う臨時休業中の学校利用申請書

学校長 様

申請者(保護者)

住 所

氏 名

印

電話番号(緊急連絡先) ①

連絡が取れる2人を記入する。 ※児童生徒との関係( )

②  
※児童生徒との関係( )

児童生徒名	(ふりがな)	学年・組	年 組
お子さんが日中、一人で過ごすことができない理由(該当するものに○をつけてください)			
1 保護者等が仕事で家庭不在となり、保護者以外にも、子どもを世話する人がいない。			
2 保護者等が自営業や長期療養等により、昼間お子さんの世話をする人がいない。			
3 その他(下記に理由を記入してください。)			
利用したい日に○をつけてください。また、午前8時から午後2時の間で、それよりも短い時間を利用したい場合はその時刻を記入してください。			
月	火	水	木
13	14 ( : ~ : )	15 ( : ~ : )	16 ( : ~ : )
17	18	19	20
21	22 ( : ~ : )	23 ( : ~ : )	24 ( : ~ : )
登下校方法(該当する番号に○をつけてください。)			
1 保護者の送迎			
2 徒歩			
3 その他( )			
知らせておきたいこと(心配事等があればご記入ください。)			

